

第4回公立大学法人秋田県立大学経営協議会
議事要旨

1 日時：平成19年3月26日(月)15:00～16:30

2 会場：ルポールみずほ 2階「ききょうの間」

3 出席者

(委員)

大島委員、佐々木委員、種市委員、根岸委員、三浦委員、渡邊委員

小林理事長、柚原副理事長、新潟理事、森理事、駒野理事、竹村理事

(監事)

倉田監事

(事務局)

菅野統括リーダー、佐藤統括リーダー、渡辺チームリーダー、鈴木チームリーダー、深井チームリーダー、須田チームリーダー、金チームリーダー、能美チームリーダー、阿部チームリーダー、智田チームリーダー、花方スタッフ、畠山職員

4 議事概要

定款の定めにより理事長を議長として会議を開催した。

(1) 定款に基づき経営協議会の議を経る必要のある事項について

1) 平成19年度年度計画について

資料に基づき説明を行い、次の質疑が行われた。

教育に関する目標を達成するための措置 について

(キャリア開発ガイダンス)

キャリア開発ガイダンスでは、どのようなことをやるのか。

自分の将来を考える、目的意識を持って大学生活を送るといったあたりのキャリア形成である。

私どもの大学では、企業のトップか次長クラスの経験者の話を1年中入れて、それをできるだけ必修で取らせている。1年次から始めている。

(カウンセラー)

スクールカウンセラーとキャリアカウンセラーは、どういう人材でどういう仕事をするのか。

スクールカウンセラーは精神的に不安定な人をサポートする人で、臨床心理士の資格があり、キャリアカウンセラーは進路・就職の相談に乗る人で、経験者を採用している。

(診療体制)

学生あるいは職員の診療所みたいなものはキャンパスに置いているのか。

保健室しかない。スクールカウンセラーは別に部屋を持っている。

相談に来るのは内科系か。

圧倒的に内科系である。心療内科系が多い。

(ハラスメント対応)

ハラスメントの対応をできるだけきちんとシステム化した方が良いと思う。私どもの大学ではパワハラなどもあり、ハラスメント委員会を正式に発足させて、年間にかかりの学生が来ている。

学内に相談員はいるが、外部にあった方が相談しやすいのではないかと議論している。

研究に関する目標を達成するための措置 について

(サバティカル制度)

任期付在職者の任期は何年か。

5年である。

5年の中にサバティカルを入れるのか。

例えば、7年勤めた方には、希望すれば1年間与えるというやり方で。検討段階である。

地域貢献に関する目標を達成するための措置 について

(公開講座)

参加しやすい公開講座について、有名な方でも話がおもしろくない人がいるし、全然名前を知らない方でも話の上手な方もいる。やはり楽しくなければ聴かない。先生方はおそらく上手なはずだから、ぜひともこういう講座を多くやってもらいたい。

組織等の見直しに関する目標を達成するための措置 について

(プロパー職員の採用)

プロパー職員は、新卒か。

18年度・19年度は新卒を採用していない。今後は採用を予定している。

県の職員は将来的に減らしていくのか。

5年くらいで最終的には県職員が3割、プロパー職員が7割という比率になると思う。

(プロパー職員の給与)

プロパー職員の待遇について、プロパー職員の給与は県に準ずるのか。

プロパー職員については経験年数等の換算について県を参考にしながら給与を決める。

「県に準ずる」という言葉を使うと、負担になることが多い。注意して考えなければならない。

国際的・定量的な視点

国際化・グローバル化している中で、今の日本社会では国際的な数量的な感覚が全くないという議論が多い。小学生・中学生の段階から国際的な定量的な観点が染みこむようにやっていかなければならないと感じている。

2) 平成19年度年度予算について

資料に基づき説明を行い、了承された。

3) 短期大学の廃止について
資料に基づき説明を行い、了承された。

4) 会計規程の改正について
資料に基づき説明を行い、了承された。

(2) 第3回協議会以降の学内外情勢について

1) 入学者選抜の状況
資料に基づき説明が行われた。

2) 卒業生の進路(就職・進学)状況
資料に基づき説明が行われた。

(3) 今後の大学や法人のありかたについて

1) 前回の議論について
資料に基づき、前回の議論の概要について説明が行われた。

2) 収入を増やすには
資料に基づき説明を行い、次の質疑が行われた。

大学が収入を増やすとすれば、受験生を増やすこと、受託研究あるいは共同研究を増やすことだと思う。この増加率や増加額がキープできるかは、来年にならないとわからないが。

運営費交付金というのはたぶん県から出ていると思うが、将来県の方で少しずつ減らすという計画はあるのか。

運営費交付金の中身については、直接教育等経費とその他教育等経費、人件費、特殊経費というふうに分かれている。たとえば「その他教育等経費」については毎年度1パーセント減とするなど、それぞれ最初からルール決めがされていて、予算策定している。

1パーセントずつ減るので、10年経つと1割減になり、大変である。

4 次回の開催について

次回の平成19年度第1回経営協議会については、6月を目処に開催することとした。

以上